

高校生のための「消費者教育・社会人教育研修」実施要領（2013年度）

1. 趣 旨

- 経験を積んだ専門家を派遣し研修することで、社会の風を感じてもらい、地域社会と学校との交流を促進します。
- 次代を担う若者にローンやクレジットを上手に利用することを知ってもらい、自分で正しく判断できる自立した消費者・生活者になるための支援をしていきます。
- この活動を通して企業への定着率の向上を目指し、社会人としての予備知識の向上を図ります。
- この活動を通して、勤労者のボランティア活動の普及促進を図ります。

2. 事業名称 高校生のための「消費者教育・社会人教育研修」
3. 主 催 鳥取県労働者福祉協議会
4. 後 援 鳥取県・鳥取県教育委員会・財務省中国財務局鳥取財務事務所
5. 実施時期・場所
- | | |
|------|-------------------|
| 実施時期 | 平成25年6月～平成26年3月 |
| 実施場所 | 研修を実施する学校の教室・体育館等 |
6. 研修内容
- クレジットカードの利用方法などの情報提供及び意識啓発。
 - 労働条件の基礎知識と、働くときのルールについての知識を取得。
7. 受講対象 県内の高校生、研修は学年全体を基本とする。
実施申し込みは学校単位とする。
8. 研修費用 無料(ただし、会場の設営・撤収は学校が行うこととする。)
9. 研修講師 金融業に勤務または勤務経験のある勤労者がボランティアとして行う。
ボランティアの募集は、実施団体で行う。
ボランティアについては無償とする。
10. 実施について
- 課外活動の一環として実施する。
 - 1回の研修は50分間程度とする。
 - 実施日時、会場については別途調整する。
11. 申込方法 別添申込用紙に記入の上、FAXまたは郵送で申し込む。
- 問合せ先 〒680-0847 鳥取市天神町 30 番地5 鳥取県労働会館3F
(一財)鳥取県労働者福祉協議会
TEL 0857-27-4188
FAX 0857-24-8149
E-mail tottori@roufuku.jp
URL <http://tottori.roufuku.net/>

高校生のための「消費者教育・社会人教育」研修申込書

学校名ふりがな.....
住所	〒.....
連絡先	TEL FAX E-mail
担当者名ふりがな.....
対象生徒数	人
研修実施希望日	年 月 日
研修目的	
講師派遣(該当に○)	希望する 希望しない
その他お気づきの点、ご希望がございましたらご記入下さい。	
資料のみ必要の場合は、準備いたしますので希望部数をお知らせ下さい。 (無料)	
部	

郵送・FAX送付先

高校生のための「消費者教育・社会人教育研修」事務局

〒680-0847
鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館3階
(一財)鳥取県労働者福祉協議会
TEL 0857-27-4188
FAX 0857-24-8149
E-mail tottori@roufuku.jp
URL <http://tottori.roufuku.net/>